遠軽町行政改革アクションプラン
2026～2030

合併前の厳しい財政状況へ二度と戻さないために

令和８年９月

遠軽町総務部財政課

目次

目次	ページ
第１　策定趣旨	01
第２　行政改革の必要性	02
第３　取組の期間	02
第４　取組の推進体制	02
第５　計画の構成	03
第６　取組の方針	03
第７　実施プログラム体系図	04
第８　実施プログラム	06
基本方針１　町民サービスの向上	07
基本方針２　歳入の確保	09
基本方針３　歳出の適正化	09
基本方針４　業務の見直し・効率化	15
基本方針５　組織力・人材育成の強化	17

第１　策定の趣旨

本アクションプランは、これまで第４次にわたり策定してきた「遠軽町行政改革大綱」が果たしてきた役割と理念を踏まえつつ、行政改革の目標を明確化し、その達成に向けた具体的な取組項目と進捗管理の枠組みを示し、具体化・実効性の更なる向上を図るために策定するもので、その根幹には、平成 17 年 10 月に当時非常に厳しい財政状況にあった旧４町村同士が、町村合併という「自治体最大の行政改革」の道を選ばなければならなかった状況を忘れることなく、二度と同じ状況に陥らないようにするという強い思いがあります。

本町はこの思いを胸に、将来にわたり安定した行財政基盤を維持していくため、行政改革の取組を一層推進するとともに、本アクションプランに基づき、スピード感を持って行政改革を進め、町民サービスの向上、業務の効率化、財政の健全化といった目標の実現を図ります。

第２　行政改革の必要性

これまで遠軽町では、行政改革大綱および行政改革推進計画に基づき、退職者の欠員補充抑制や、使用料・手数料、補助金・負担金の見直し、さらに公共施設の整備などに取り組んできました。この取組は、20 年間にわたり実施されましたが、広域・分散型という地域特性により、合併によるスケールメリットが働かず、合理化が進まない状況が続いていました。また、合併市町村に対する優遇措置である地方交付税の算定替えの終了に伴う交付税の減少、さらに地方交付税措置のある合併特例債の期限が終了したことや、同時に、急速な人口減少や少子高齢化に伴う税収減少、社会保障費の増大などへの対応が迫られており、このような背景から、安定した財政基盤の構築が急務となっています。

今後、更なる人口減少により公共施設等の利用需要が変化することが予測されるとともに、高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化の進行も懸念され、これらの課題に対応するため、将来的な財政状況を十分に考慮しつつ、スクラップアンドビルドの視点を活かし、新たな施設の建て替えや長寿命化対策、統廃合を積極的に進める必要があります。また、同時に、人員を最小限に抑え、事務の効率化を継続的に図るため、総合的かつ計画的な取組を進めていく必要があります。

第３　取組の期間

本アクションプランの取組期間は、令和８年度（2026 年度）～令和１２年度（2030 年度）末までの５年間とします。

第４　取組の推進体制

庁内に町長を本部長とする「遠軽町行政改革推進本部」を設置するとともに、行政改革の推進に関する事項を調査審議する機関として「遠軽町行政改革推進委員会」を設置し、行政改革の取組を積極的に推進します。

第５　計画の構成

本アクションプランは、４つの「取組方針」と５つの「基本方針」のもと、実際の取組内容となる「実施プログラム（主要取組、取組事項）」により構成します。

第６　取組の方針

１　町民と行政による協働と新たな改革に向けた取組

本アクションプランを着実に実行するため、全職員が行政改革の取組の必要性を十分に理解した上で、ＰＤＣＡサイクルを意識した業務に取り組むとともに、実施プログラムによる成果を着実に得ることができるよう、町民と行政が一体となり新たな行政改革の達成に向けて取り組みます。

２　健全な財政運営の確立に向けた取組

「持続可能な自治体運営を確立」するため、財政状況を分析した上で、歳入・歳出の一体的な見直しを進める必要があります。見直しにあたっては 「受益者負担の適正化」に努めるとともに、行政組織のスリム化、補助金・交付金や公共施設のあり方を検証するなど、健全な財政運営の確立に向けて取り組みます。

３　迅速かつ柔軟に対応する取組

本アクションプランに基づく実施プログラムは、取組期間を５年間と定めながらも、新たなアイデアや施策を速やかに反映できるよう、毎年度内容を見直すことで、社会の変化や求められるニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう取り組みます。

４　数値目標の達成と町民等への情報提供の取組

実施プログラムの進行管理においては、得られた効果や数値目標に対する達成状況など、行政改革推進委員会や町議会に対して説明責任を果たすとともに、広く町民に対して積極的な情報の提供に取り組みます。

第７　実施プログラム体系図

実施プログラムについては、５つの基本方針に基づき主要な取組を定め、その内容をより具体的に示した取組を項目別に掲載しています。各取組については、既に実施しているものも含め、取組項目と取組概要等を本計画に明記した上で、実際の取組に当たっては実施プログラム毎にＫＰＩを設定し、進捗管理を行っていくものとします。

行革の目的	第3次遠軽町総合計画に掲げる町の将来像である「森林と清流　未来に響く　豊かなまち」の実現を目指すとともに、町村合併という「自治体最大の行革」の道を選ばなければならなかった当時の状況を忘れることなく、二度と同じ状況に陥らないために、強い思いのもと、将来にわたって安定した行財政基盤を維持していくことを目的とする。

基本方針1　町民サービスの向上

取組番号	取組項目	主担当課	関係課
1	町民ニーズに応じた窓口サービスの向上	総務課	各課
2	行政手続きのデジタル・オンライン化の推進	企画課	各課
3	各種証明書のコンビニ交付等の実施	企画課	住民生活課・税務課
4	ICT技術を活用した町民対応の迅速化	企画課	各課
5	町民への速やかな情報提供体制の構築	危機対策室	企画課・各課
6	町民等の情報・デジタル技術活用能力の向上	企画課	
7	地域おこし協力隊等の活用拡大	企画課	各課

基本方針2　歳入の確保

取組番号	取組項目	主担当課	関係課
8	使用料・手数料の見直し	財政課	各課

基本方針3　歳出の適正化

取組番号	取組項目	主担当課	関係課
9	ごみ減量化の推進	住民生活課	各課
10	広域行政・広域連携事業の推進	企画課	各課
11	バス路線の総合的な見直し	企画課	建設課
12	補助金等の見直し	財政課	各課
13	各種団体組織の統合・定数の見直し	各課	
14	各種イベント事業の見直し	商工観光課	各課
15	民間ノウハウを活用した指定管理者制度の運用	財政課	各課
16	確定申告業務内容の見直し	税務課	
17	庁内におけるペーパーレス化の実施	総務課	各課
18	物品・印刷物等の一括発注の実施	財政課	各課
19	子育て関連施設間での備品等の共有	子育て支援課	
20	清掃業務の職員実施による委託料の削減	総務課	各課

取組番号	取組項目	主担当課	関係課
21	節電・節水・省エネルギー対策の実施	各課	
22	公共施設へのLED照明の導入	各課	
23	公共施設の見直し方針の着実な実行	財政課	各課
24	その他公共施設の見直し	財政課	各課
25	定時退庁日の導入	総務課	各課

基本方針4　業務の見直し・効率化

取組番号	取組項目	主担当課	関係課
26	業務の見直し徹底と標準化	総務課	各課
27	電子決裁システムの導入・運用	総務課	各課
28	文書管理システムの導入・運用	総務課	各課
29	町政情報発信のデジタル化	企画課	
30	AI技術等の活用	企画課	各課
31	労務対効果及び費用対効果の低い事業の見直し	財政課	各課
32	ナチュラル・ビズ・スタイルの導入	総務課	各課

基本方針5　組織力・人材の育成強化

取組番号	取組項目	主担当課	関係課
33	効率的で効果的な組織機構の編成等	総務課	
34	こども家庭センターの設置	子育て支援課 保健福祉課	総務課
35	定員適正化計画に基づく定員管理	総務課	
36	人材育成の推進	総務課	
37	職員の情報・デジタル技術活用能力の向上	企画課	総務課、各課
38	新規採用職員における育成の強化	総務課	各課

【用語解説】

◆ICT技術

情報の取得から処理、保存、伝達を行うための技術（ICT：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の総称で、コンピューターやネットワーク技術、ソフトウェアなど、デジタル化による様々な技術が含まれる。

◆AI技術（人工知能技術）

コンピュータや機械が人間の知能を模倣し、学習、推論、意思決定などを行う技術の総称で、膨大なデータを処理し、パターンを学習することで予測や問題解決を自動化し、様々な分野（医療、金融、製造業など）で利用されている。

◆ナチュラル・ビズ・スタイル

北海道が推進している「自然の気温変化を意識する」「TPO（時・場所・場合）を意識する」「省エネを意識する」をコンセプトとして、年間を通して省エネや節電を意識した働きやすい服装で執務を行う取り組み。

第８　実施プログラム

５つの基本方針に基づき、行政改革を具体的に進めていくための取組を、次のとおりとします。

基本方針１　町民サービスの向上	Ｐ７(№1)～Ｐ９(№7)
町民サービスの向上は、町民の満足度や生活の質を向上させるために重要な取組であり、町民のニーズに応じた窓口体制の構築や、デジタル化の推進による行政手続きのオンライン化、スマートフォンアプリなどを通じた情報提供など、町民が手軽に満足度の高いサービスを利用できるような環境の構築・見直しに努めます。	
基本方針２　歳入の確保	Ｐ９(№8)
持続可能な財政運営を実現するために歳入の確保は重要な課題であり、税収の増加を図ることはもとより、使用料・手数料の適正化や、町税等の収納率の向上、ふるさと納税による収入の確保やネーミングライツ事業などの新たな取組を取り入れつつ、国から交付される補助金・交付金の活用など、あらゆる歳入の確保に努めます。	
基本方針３　歳出の適正化	Ｐ９(№9)～P15(№25)
町が財政の健全性を保ちながら効率的･効果的に行政サービスを提供するためには、既存業務における無駄の排除や、業務のデジタル化によるコスト削減、補助金や負担金などの見直し、公共施設見直し方針の着実な実行や、人件費の更なる抑制を図ることなどにより、一層の歳出の適正化に努めます。	
基本方針４　業務の見直し・効率化	P15(№26)～P17(№32)
業務の見直し・効率化を図ることは町民サービスの質を向上させ、コストを削減するための重要な取組であり、業務プロセスの見直しやデジタル化、ＡＩ技術の活用による窓口業務の負担軽減、作業時間の短縮など、これまで行ってきた業務の見直し・効率化を図るための取組に努めます。	
基本方針５　組織力・人材の育成強化	P17(№33)～P19(№38)
行政の組織力や人材の質は町民サービスの維持・向上を図るために重要な役割を持っていることから、効率的で効果的な組織機構の見直しや、人材育成における職員の情報・デジタル技術活用能力の向上、新規採用職員等の育成など、組織力の強化と人材の育成に努めます。	

【基本方針１　町民サービスの向上】

取組番号	主担当課	総務課	関係課	各課
1	取組項目	町民ニーズに応じた窓口サービスの向上		
	取組概要	町民の視点・ニーズを踏まえた手続きの簡素化と迅速化を図るため、窓口支援システムなどを導入することにより、窓口サービスの向上を図る。		
	背景・課題	新庁舎において町民ニーズに合った便利で利用しやすい窓口とするため、新庁舎窓口機能を検討する組織において、窓口サービスの在り方を検討し、窓口業務支援システム（書かない）やキャッシュレス決済を導入するとともに、今後は、各種証明書類のコンビニ交付等による更なる利便性向上が必要となっている。		
	想定効果	町民の窓口利用時における負担の軽減と迅速化が図られる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	企画課	関係課	各課
2	取組項目	行政手続きのデジタル・オンライン化の推進		
	取組概要	各種行政サービスや手続きについて、インターネット上で行えるようにすることで、町民や企業などが役場に出向くことなく、必要な手続きを自宅や会社から行える環境を整備する。		
	背景・課題	令和4年度に国からの働きかけにより、子育て・介護関係の26手続きについてオンライン手続きが可能となる環境を整備済みであるが、その他の手続きは、オンライン化が進んでいないため、可能な手続きは限られている状況にある。		
	想定効果	各種手続きを時間・場所を選ばずに対応できることから、町民の利便性が向上するとともに、窓口対応職員の業務量が軽減されることで、人員配置の削減による人件費の抑制につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	企画課	関係課	住民生活課、税務課
3	取組項目	各種証明書のコンビニ交付等の実施		
	取組概要	マイナンバーカードを保有する町民がコンビニエンスストア等で各種証明書（住民票写し、印鑑登録証明書、税証明書等）を取得できるコンビニ交付サービスを導入することで、町民の利便性向上を図るとともに、窓口の混雑緩和や職員の窓口対応業務の負担軽減を図る。		
	背景・課題	現在は各種証明書のコンビニ交付等が行われていない状況にある。 コンビニ交付等による利用者の利便性を向上させることはもとより、マイナンバーカードを活用・利用促進を図る必要がある。		
	想定効果	各種証明書の交付がコンビニエンスストア等で受けられることで、町民の利便性が向上するとともに、窓口対応職員の業務量が軽減されることで、人員配置の削減による人件費の抑制につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

【基本方針１　町民サービスの向上】

取組番号	主担当課	企画課	関係課	各課
4	取組項目	ＩＣＴ技術を活用した町民対応の迅速化		
	取組概要	ICT技術を活用し、庁舎外からでもリアルタイムな情報共有を可能にすることで、現場での町民対応時などにおいて、迅速な判断・対応を行えるようにする。		
	背景・課題	これまで、現場対応において住民からの問い合わせや依頼に対し、一度事務所に持ち帰り対応しなければならず、庁内の職員との情報共有に遅延が発生し、住民への円滑な対応ができない事があった。		
	想定効果	業務の効率化が図られるとともに町民に対しては、これまでその場で確認することができなかった写真や動画などの資料をその場で確認することが可能となり、町民サービスの向上につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討	実施				

取組番号	主担当課	危機対策室	関係課	企画課、各課
5	取組項目	町民への速やかな情報提供体制の構築		
	取組概要	町民への速やかな情報提供体制の構築に向け、現行の防災情報提供手段を見直し、既存リソースを活用して効率的かつ迅速な情報発信を行う体制を整備する。		
	背景・課題	突発的な災害時や住宅街などへの熊の出没時など、緊急で住民周知が必要となった際の連絡手段が確保されていない。		
	想定効果	災害時における高齢者への避難情報など、ピンポイントで情報を伝えることが可能となり、町民の安心・安全が確保できる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	企画課	関係課	
6	取組項目	町民等の情報・デジタル技術活用能力の向上		
	取組概要	行政手続き等のデジタル化が進んでいくことに伴い、町民に備えてもらいたい知識や情報の提供など、町民向け講習会の開催や、コンテンツ情報の発信、企業等への情報提供を通じ、デジタル技術を活用する能力の向上を図る。		
	背景・課題	スマートフォン等の普及により、多くの人が日常的にインターネットを利用してるが、上手に使いこなせていなかったり、誤った使い方をしていたりする場合などがあり、性質等を正しく理解し、適切に利用していくことが求められる。		
	想定効果	町民等のデジタル技術を活用する知識が高まることで、正しい情報の収集やオンライン申請など自身で手続きを完了させることが可能となり、町民の利便性向上につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討	実施				

【基本方針１　町民サービスの向上】

取組番号	主担当課	企画課	関係課	各課			
7	取組項目	地域おこし協力隊等の活用拡大					
	取組概要	町民や地域に必要とされる地域おこし協力隊員等を受け入れるために、委嘱型地域おこし協力隊制度や地域活性化起業人制度を創設し、協力隊員の活用範囲を拡大する。					
	背景・課題	国においては、令和８年度までに地域おこし協力隊を１万人にするという目標を掲げている。 本町では会計年度任用職員の形態で協力隊員を採用しているが、他地域では委嘱型の地域おこし協力隊の活用が広がっている。					
	想定効果	都市部からの人材を地方に呼び込むことよって、町民とは違った観点からの地域課題解決に向けた取り組みが期待でき、協力隊活動を通じて地域が活性化することが見込まれることから、町民サービスの向上に繋がる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

【基本方針２　歳入の確保】

取組番号	主担当課	財政課	関係課	各課			
8	取組項目	使用料・手数料の見直し					
	取組概要	受益者負担の原則を第一に、経済状況や物価の変動を適切に反映させるとともに、行政サービスの質の向上、施設の利用促進の考えを踏まえた使用料・手数料の見直しを図る。					
	背景・課題	時代とともに行政サービスや公共施設の利用状況、またその提供に係るコストが変化している中で、現状における使用料・手数料の料金設定が適切なものとなっているか見直す必要がある。					
	想定効果	行政サービスの提供に係るコストを適切に反映させることができ、サービスの質の向上、サービス利用者に対する負担の公平性が確保される。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		検討					R8年度中の見直し実施に向け検討
		実施					

【基本方針３　歳出の適正化】

取組番号	主担当課	住民生活課	関係課	各課			
9	取組項目	ごみ減量化の推進					
	取組概要	通常業務やイベント等で発生するごみの減量化を図るため、「4R」の考えを業務に意識付けし、適正なごみの分別と排出の抑制を行う。 発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse)、再生利用（Recycle)、発生回避（Refuse)を確実に実施する。					
	背景・課題	遠軽町は他市町村と比べて１人当りのごみの排出量が多いため、職員が率先して減量化を進めていく必要がある。					
	想定効果	ごみ処理に係る費用の削減、二酸化炭素排出量の減少による地球温暖化の防止に寄与する。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

【基本方針３　歳出の適正化】

取組番号	主担当課	企画課	関係課	各課
10	取組項目	広域行政・広域連携事業の推進		
	取組概要	複数自治体による連携分野を拡大することで、専門性の高いサービスを提供するとともに、更なる業務の効率化を図る。		
	背景・課題	人口減少や人材確保の困難化の状況の一方で国や道の支援制度がある。遠軽地区3町においては既に消防、ごみ処理、総合要望、医師確保、公共交通等において連携の実績がある。		
	想定効果	複数自治体が広域で連携することで、専門性の高いサービスを提供することが可能となるほか、業務の効率化が図られる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	企画課	関係課	建設課
11	取組項目	バス路線の総合的な見直し		
	取組概要	利用者ニーズの変化に合わせたバス路線の総合的な見直しを行う。		
	背景・課題	バスの利用減少や経費高騰による公費負担額の増嵩、運転手不足により、地域公共交通の持続可能性が低下している状況にある。		
	想定効果	バス路線維持に係る公費負担の圧縮による歳出抑制とバス運転手不足の緩和並びにバス利用者の利便性の向上につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討					R7年１０月バス路線再編、次期再編に向け検討

取組番号	主担当課	財政課	関係課	各課
12	取組項目	補助金等の見直し		
	取組概要	補助金、交付金及び負担金の公益性・公平性の観点は、社会情勢や町民ニーズなどと共に変化していくことから、町の財政状況を踏まえた上で、補助金等の必要性、経費負担のあり方の見直しを図る。		
	背景・課題	社会・経済情勢が変化する中で、従来から続けられている補助金や負担金について、その目的が適切に達成されているか、また、支援すべき分野に適切に配分されているかなど、政策の目的に照らし必要な支出となっているか、検証し見直す必要がある。		
	想定効果	公益性・公平性の観点や、既得権化・形骸化され事業効果が低い補助金等の見直しをすることで、歳出の適正化が図られる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討					
	実施					

【基本方針３　歳出の適正化】

取組番号	主担当課	各課	関係課	
13	取組項目	各種団体組織の統合・定数の見直し		
	取組概要	各種団体の設置根拠や継続理由を検証した上で、各種団体の統合や選出する委員等の定数の見直しを行う。		
	背景・課題	町村合併後においても、旧町村単位のまま継続し設置されている団体があることや、高齢化や人口の減少により、役員の成り手不足も顕著なため、継続的な活動に支障が生じている。		
	想定効果	各種団体の統合が進むことで、これまで団体毎に支出してきた補助金等の合理化が図られるとともに、各種団体における将来的な活動の継続性と円滑化が図られる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討					取組番号12補助金等の見直し内容を踏まえ実施
	実施					

取組番号	主担当課	商工観光課	関係課	各課
14	取組項目	各種イベント事業の見直し		
	取組概要	開催目的に応じた効果となるよう、運営方法や実施規模も含めた各種イベント内容の見直しを行う。		
	背景・課題	町村合併以降、旧来から続くイベントにおいては、内容や枠組みを大きく変えることなく実施してきている状況にある。また、人口減少や高齢化に伴い、イベント運営の担い手不足が顕著になっている。		
	想定効果	費用対効果のバランスが取れたイベント内容に見直しすることで、費用の削減につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	財政課	関係課	各課
15	取組項目	民間ノウハウを活用した指定管理者制度の運用		
	取組概要	町が導入する指定管理者制度による施設等の運営において、民間ノウハウを十分に活用した上で、より一層の競争性の確保や町民サービスの向上を図るため、指定管理者が行う自主事業の要件緩和や、事業意欲を向上させる恩恵の付与など、事業者の裁量の幅を広げることなどを検討し、指定管理者における収益の向上と、町の歳出の削減を図る。		
	背景・課題	原則公募により一層の競争性を確保し町民サービスの向上を図る制度だが、様々な要因により非公募による指定が多数を占めている現状である。 また指定管理料も、各施設に係る維持管理経費や人件費の高騰等により増加傾向にある。		
	想定効果	指定管理者制度の新たな導入と既存施設のあり方を見直すことで、指定管理者における採算性の向上と町民サービスの向上、指定管理料の削減が図られる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討（随時）・実施					

【基本方針３　歳出の適正化】

取組番号	主担当課	税務課		関係課			
16	取組項目	確定申告業務内容等の見直し					
	取組概要	町で受け付ける確定申告の種類や受付方法、受付時間等の見直しを行う。					
	背景・課題	町の確定申告業務においては、事業所得や不動産売買に係る分離所得、住宅借入金特別控除など、高度な専門知識を必要とし多くの時間を要する申告に対し受付制限を設けていないため、確定申告に多くの時間が割かれ、申告時期における長時間勤務が常態化している状況にある。					
	想定効果	時間外勤務手当が削減されることで人件費の削減につながるとともに、常態化する長時間勤務の改善が図られる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

取組番号	主担当課	総務課		関係課		各課	
17	取組項目	庁内におけるペーパーレス化の実施					
	取組概要	町民からの各種申請、請求等の手続など、職員が行う事務処理の大半が紙媒体で行われており、書類作成に係る紙代、インク代等のコストのほか、その書類を保存するために必要なファイル等の購入コストも発生している。また、各種会議等において配布している資料等も紙を大量に消費していることなどから、デジタル化の推進により庁内のペーパーレス化を図る。					
	背景・課題	会議などにおける資料配布において、大量の紙を消費し、編さん等の手間も生じている。					
	想定効果	庁内のペーパーレス化により、印刷経費の節減、業務の効率化につながるとともに、環境保全にも寄与することができる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

取組番号	主担当課	財政課		関係課		各課	
18	取組項目	物品・印刷物等の一括発注の実施					
	取組概要	各担当課が個別に発注している物品・印刷物等について、一括発注による調達を行う。					
	背景・課題	現在、庁内において一括発注している共通消耗品類を除き、町民への通知などで使用する圧着はがき用紙や特殊封筒などの印刷物等は、各担当課において個別に印刷発注しているが、印刷枚数が少ない発注の場合は単価が割高になる状況にある。					
	想定効果	印刷物等を可能な限り一括発注することで、購入単価を下げ業務コストの削減が図られる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		検討（随時）・実施					

【基本方針３　歳出の適正化】

取組番号	主担当課	子育て支援課	関係課	
19	取組項目	子育て関連施設間での備品等の共有		
	取組概要	子育て関連施設間において、使用していない備品等を施設間で共有することや、保育所や児童館の間で玩具等の定期的な入替を行うことで、備品等の有効活用を図る。		
	背景・課題	子育て支援課が所管する施設（保育所・児童館・母子通園センター・キッズメトロ）では、それぞれの施設において玩具などの備品等を購入しているが、施設間での共有が不十分な状況にある。		
	想定効果	新たな備品の購入頻度を減らすことができ、経費の削減につながる。		
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

取組番号	主担当課	総務課	関係課	各課
20	取組項目	清掃業務の職員実施による委託料の削減		
	取組概要	新庁舎への移転後、庁舎共用部分等の一部の清掃について、職員が業務に支障の生じない範囲で実施する。		
	背景・課題	旧庁舎においては、事務フロアの掃除機がけなどの清掃を職員が行っており、それ以外における庁舎内の必要最低限の箇所を業者に委託し行ってきたが、今後も人件費等の高騰により委託料の上昇が懸念される。		
	想定効果	委託業務の一部を職員自ら行うことで、行政コストに対する考え方を意識する機会とするとともに、経費の節減につながる。		
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

取組番号	主担当課	各課	関係課	
21	取組項目	節電・節水・省エネルギー対策の実施		
	取組概要	職員一人一人が事務室等でのこまめな各種電源・照明のオン・オフ、無駄のない水道の利用、燃費を考えた車両の導入、運転の取組を実施する。		
	背景・課題	職員一人一人が節電・節水・省エネの考え持ち、町職員として率先した行動をとる必要がある。		
	想定効果	水道光熱費の節減が図られるとともに、職員の省エネに対する意識付けを行うことができる。		
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

【基本方針３　歳出の適正化】

取組番号	主担当課	各課	関係課				
22	取組項目	公共施設へのＬＥＤ照明の導入					
	取組概要	町内各公共施設や生活安全灯などの電気照明について、蛍光灯、水銀灯などの生産終了に伴って、消費電力の少ないＬＥＤ照明への更新を実施し、電気料の削減を図る。					
	背景・課題	現在も多くの公共施設で蛍光灯や水銀灯が使用されている状況にある。					
	想定効果	公共施設等の維持管理経費の削減につながるとともに、節電等を実施することによる環境負荷の低減と、ＬＥＤ照明への転換について町民に対してアピールすることができる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

取組番号	主担当課	財政課	関係課	各課			
23	取組項目	公共施設の見直し方針の着実な実行					
	取組概要	令和６年１１月に策定した遠軽町公共施設見直し方針に基づき、見直しの重点実施期間としている令和７年度から続く１０年間において、着実に施設の見直しを実行する。					
	背景・課題	町内の公共施設では、耐用年数を超え経年劣化による老朽化が目立つ建物や、人口減少などによる施設の利用需要の変化により稼働率が低下している施設があることなど、施設の維持・更新、施設数の適正化を図る必要がある。					
	想定効果	公共施設の集約化による維持管理経費や更新費用の削減と、町民が必要とする施設に対する集中的な投資により、町民の満足度の向上につながる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

取組番号	主担当課	財政課	関係課	各課			
24	取組項目	その他公共施設の見直し					
	取組概要	遊休財産となっている施設の有効活用と処分を継続して実施するとともに、物価高騰や維持管理経費の上昇に応じた公有財産貸付料の見直しや、利用が見込まれない財産の公売などにより、歳入の確保を図る。					
	背景・課題	遊休財産については貸付及び公売等を継続的に行っているが、その内容によっては多額の経費（測量等）や時間を要するものや経年劣化により売却等困難なものも一定数存在している。また、貸付料の見直しについては、他市町村の動向や現契約者への影響を考慮しながら検討していく必要がある。					
	想定効果	遊休財産を適切に処分することで、維持管理経費の削減や貸付料収入の適正化が図られるとともに、未利用財産の売却による新たな収入の確保につながる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		検討（随時）・実施					

【基本方針３　歳出の適正化】

取組番号	主担当課	総務課		関係課	各課		
25	取組項目	定時退庁日の導入					
	取組概要	毎週金曜日の黒ポロシャツの着用＝定時退庁を想起させる「ブラックフライデー定時プロジェクト」と称し、毎週金曜日の積極的な定時退庁を推進する取組を実施し、夏季軽装期間終了後も継続して取り組むことで、通常勤務時間内の業務効率化をはじめとする各種効果を通年で生み出す。					
	背景・課題	長時間の時間外勤務は、職員の業務意欲の低下やワーク・ライフ・バランスへの悪影響、効率性や生産性の低下を招くほか、コスト意識の欠如につながる。					
	想定効果	職員の働き方に対する意識改革を通じ、自身のスケジュール管理、健康増進、モチベーションの向上と、時間外勤務手当などの人件費の削減につなげる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

【基本方針４　業務の見直し・効率化】

取組番号	主担当課	総務課		関係課	各課		
26	取組項目	業務の見直し徹底と標準化					
	取組概要	業務改善点に対する徹底した見直しを行うなかで、各課が行った業務改善内容を「見える化・マニュアル化・共有化・オンライン化」などによる標準化を図り、全庁が共通認識と相互理解の下に業務の見直しを進める。					
	背景・課題	各課において、様々な理由で業務の改善すべき点がそのままになっているケースが存在し、改善されないことで業務や経費の負担となっている部分がある。					
	想定効果	業務改善内容の標準化を図ることで、全庁が共通認識を持ち業務改善に取り組むことができる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					

取組番号	主担当課	総務課		関係課	各課		
27	取組項目	電子決裁システムの導入・運用					
	取組概要	公文書管理方法の電子化にあわせ、これまで紙で行ってきた決裁方法を電子化し、決裁に係るスピード感と進捗管理の見える化により業務の効率化を図る。					
	背景・課題	各総合支所業務の内、本庁舎において決裁を必要とするものは、公用車での移動を経て決裁を受ける必要があり、移動時間や燃料費の発生など、業務が非効率的となっている。					
	想定効果	これまでは、決裁のため支所間の移動を要する場合には、公用車による移動時間や燃料などの経費が生じていたが、電子決裁を導入することで、これらのコスト削減が見込まれる。					
	取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
		実施					R8年度電子決裁対応財務会計システムの導入

【基本方針４　業務の見直し・効率化】

取組番号	主担当課	総務課	関係課	各課
28	取組項目	文書管理システムの導入・運用		
	取組概要	庁舎移転にあわせ文書管理システムを導入することで、文書の電子化及び電子決裁によりペーパーレス化を図るとともに、文書分類体系の整理により、行政文書の作成から廃棄に至るまでの処理を適正に管理し、業務のスリム化を図る。		
	背景・課題	現在、遠軽町処務規程に基づき公文書を取扱っているが、保存期間が満了した文書の未廃棄や永久保存文書が増加していることなど、保存場所の確保に支障をきたしている状況にある。		
	想定効果	事務の効率化、ペーパーレス化による経費の削減が図られる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	企画課	関係課	
29	取組項目	町政情報発信のデジタル化		
	取組概要	町公式LINEアカウントにおける拡張機能システムの導入、ホームページ、ＳＮＳによる情報発信の充実など、媒体のデジタル化を推進すると同時に、紙媒体広報紙等の縮減を図る		
	背景・課題	これまでも町公式のHPやLINE、マチイロなどで広報紙を掲載しているが、紙媒体での配布は、自治会等を経由して全戸配布の形となっており、印刷製本費や配布業務が負担となっている。また、デジタル化を進めることにより、デジタル機器が苦手な高齢者などを取り残すことが考えられるため、その対策が必要となる。		
	想定効果	広報紙のデジタル化を推進することで、町公式LINE登録者数を増やし、多くの町民がSNSなどから必要な情報を迅速に得ることができるようになる。また、紙媒体が不要となる人が増えることにより、広報紙やチラシ、折り込みなど、配布・周知に要していた経費の削減や業務効率化が見込まれる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	企画課	関係課	各課
30	取組項目	ＡＩ技術等の活用		
	取組概要	職員が業務において文章の作成や文字起こしなどに活用できるAIを利用できる環境を整備し、利用方法等を広く普及させることで、庁内における業務効率化を図る。		
	背景・課題	業務の効率化を図ることのできるＡＩ技術について、現状として活用されていない状況にある。 関連する機器導入費用やプログラム使用料等の経費負担と、職員の活用能力の向上が課題としてある。		
	想定効果	会議録等の文字起こし作業や定型的な文書作成作業などの迅速化が図られることにより、業務効率化が見込まれる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

【基本方針４　業務の見直し・効率化】

取組番号	主担当課	財政課	関係課	各課
31	取組項目	労務対効果及び費用対効果の低い事業の見直し		
	取組概要	旧来から見直しがされないまま実施されている事務・事業で、労務負荷や投資費用に対し、十分な成果・効果を得ることができていないと考えられる事業等について、各課において見直しを提案・検討する。		
	背景・課題	人・物・財源・時間が限られている中で、必要な事業が増える一方、事業効果の低くなった事業が継続して行われている状況にあり、常に見直しを行っていく視点に欠けている状況にある。		
	想定効果	効果の低い事業を整理する考えを持つことで、職員個々の意識に変化をもたらすことと、見直しによる業務負担の軽減により、より優先度の高い事業に人的資源を集中させることが可能となる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討（随時）・実施					

取組番号	主担当課	総務課	関係課	各課
32	取組項目	ナチュラル・ビズ・スタイルの導入		
	取組概要	業務効率の改善及び地球環境温暖化対策の一環として、年間を通して省エネや節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う、ナチュラル・ビズ・スタイルを導入する。		
	背景・課題	現在は夏季軽装を導入しているが、通年での取組には至っていない。 北海道では令和３年４月からナチュラル・ビズ・スタイルの取組を実施している。		
	想定効果	執務環境の改善により、業務の効率化につながるとともに、「ＥＮＧＡＲＵ ＢＬＡＣＫ ＳＴＯＮＥＳ」のロゴを使用した黒ポロシャツをはじめ、統一した服装の導入で、職員の一体感の醸成が図られる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

【基本方針５　組織力・人材の育成強化】

取組番号	主担当課	総務課	関係課	
33	取組項目	効率的で効果的な組織機構の編成等		
	取組概要	組織が持つ目的を十分に達成できるよう、適切な人員の配置を行うとともに、社会情勢等に応じて組織の統廃合を柔軟に進めるなど、効率的で効果的な組織機構を編成する。 また、各地域の人口減少が進むなか、本所、支所・出張所、教育センターにおける業務のあり方、人員配置について随時見直しを行う。		
	背景・課題	定数管理適正化計画に基づき職員数を削減することで、現状の組織機構による職員数を配置することが困難となるため、職員数に合わせた組織機構の見直しが必要となる。		
	想定効果	組織が効率的に機能することで、町民サービスの向上につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討					R8年度に人事評価による賞与への反映を検討
	実施					

【基本方針５　組織力・人材の育成強化】

取組番号	主担当課	子育て支援課、保健福祉課	関係課	総務課
34	取組項目	こども家庭センターの設置		
	取組概要	これまで「子育て世代包括支援センター」の事業を子育て支援課と保健福祉課の２つの課で執行してきたが、新庁舎移転を機に「こども家庭センター」として新たな組織の設置・統合も含めた見直しを行う。		
	背景・課題	改正児童福祉法により、これまで「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」として、それぞれ進められてきたものを見直し、総合的に行う「こども家庭センター」の設置に努めることとなっている。		
	想定効果	組織として一体的に運営することにより、母子保健・児童福祉部門の連携強化、切れ目ない対応など相談支援体制の強化につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討	実施				

取組番号	主担当課	総務課	関係課	
35	取組項目	定員管理適正化計画に基づく定員管理		
	取組概要	組織における業務効率を最大限高めるため、必要な業務に応じた人員数の算定、職員の役割に応じた適切な人員配置など、過剰な人員や不足を解消するとともに、行政サービスの質は維持しつつ、人件費による財政負担を軽減させることができるよう、定員管理適正化計画に基づいた定員管理を行う。		
	背景・課題	人口減少や少子高齢化の進展、多様化する行政需要など、社会情勢の変化に対応することが求められる中、将来にわたり健全な財政基盤を確保し、安定的に行政サービスを提供するためには、計画的に適正な定員管理を行っていくことが必要となっている。		
	想定効果	組織の効率化が図られるとともに、財政負担の軽減につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	実施					

取組番号	主担当課	総務課	関係課	
36	取組項目	人材育成の推進		
	取組概要	町が目指すべき職員像の実現に向け、職員に求められる姿勢と能力を向上させ役割を遂行できる人材を育成するため、職員を育てる職場環境、職員の能力を伸ばす職員研修、職員の経験や能力をいかす人事管理の３つの取組を連携させ、最大限の効果が発揮されるよう取り組む。		
	背景・課題	生産年齢人口の減少、デジタル社会の進展等、大きく変化する社会状況を踏まえた人材育成基本方針の改定が必要となる。		
	想定効果	職員個々の能力の向上による業務効率化と組織の活性化が図られるとともに、行政サービスの向上による町民満足度の向上につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討（随時）・実施					

【基本方針５　組織力・人材の育成強化】

取組番号	主担当課	企画課	関係課	総務課、各課
37	取組項目	職員の情報・デジタル技術活用能力の向上		
	取組概要	職員間の能力差を埋め、改善を図ることを目的に、業務で使用するエクセルや生成ＡＩなどの利活用方法について、職員向けの講習会や有志による勉強会を開催することにより、職員の能力向上を図る。		
	背景・課題	様々な業務で前例を踏襲する機会があるが、効率化が可能なものでも担当する職員次第で改善・未改善と対応が分かれるため、職員間の能力差を埋める必要がある。		
	想定効果	デジタル技術を活用する能力・知識の向上を図ることにより、業務改善や新しいアイデアを生むためのきっかけにつながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討	実施				R8年度に具体的な実施内容を検討

取組番号	主担当課	総務課	関係課	各課
38	取組項目	新規採用職員における育成の強化		
	取組概要	新規採用職員においては、現在実施している新採用職員研修等の見直しを行い、組織機構、事務分掌、支出負担行為、電話応対、来客対応等の基本となる知識を習得させるとともに、各配属先に指導マニュアルを整備するなど、指導業務の効率化、早期戦力化を目的とした、新規採用職員の育成強化を図る。		
	背景・課題	新規採用１年目の職員に対し、教育方針や指導内容に関する標準的な指導マニュアルが整備されていないことから、各配属先において基本となる知識を習得している状況にあり、配属先によって指導内容や習得知識に差が生じる状況にある。		
	想定効果	新人教育の質を高めるとともに標準化を図ることで、短期・長期的な人材育成の強化につながる。		

取組年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考
	検討（随時）・実施					